

2014（平成26）年度事業方針並びに事業計画

全国の教職員互助団体を取り巻く社会環境においては、公益法人制度改革の施行により今までにない大きな変革期を迎え、以前は公益法人として認められていた互助組合等が特例民法法人を経て、2013（平成25）年11月末を期限に新しい法人へ移行するための申請が義務づけられました。そのため本互助組合では、一般財団法人として移行申請を行い、認可を受けて、2014（平成26）年4月1日から新たな法人として事業を展開していきます。

また、教職員を取り巻く環境においても教育課題が山積する中、消費税の増税、公的医療・年金制度の給付抑制と負担増、退職手当の削減、高年齢層の昇給停止など厳しい状況に置かれていることから、ますます本互助組合の果たすべき役割は重要となっています。

一方、日本経済は長引くデフレ脱却のためにアベノミクスに象徴される金融政策や成長戦略、経済対策が発動され、株高・円安による景況感が回復しつつある反面、異次元と称される金融緩和による低金利の長期化から本互助組合においても定期預金等の利息収入が減少する状況が続いています。さらに一般財団法人への移行に伴い利子税の賦課が始まることや貸付金の伸び悩みによる貸付利息の減少、掛金の収入減などから、厳しい財政運営が予測されます。

本年度予算については、経常収益合計が1,164,200千円、経常費用合計は1,227,009千円を見込んでおり、当期経常増減額は△62,809千円となりますが、正味財産期首残高に当期経常増減額と当期経常外増減額2,202千円を加えると、正味財産期末残高としては1,838,499千円を見込んでいます。

一般財団法人移行後の健全な財政運営を確保するとともに資金運用等の安全化、効率化に一層努めることとします。

本年度は、上記のこと等を踏まえ、次の諸点について重点的に取り組みます。

（給付事業・退教互事業）

- 1 相互扶助の精神に立って、組合員とその被扶養者の福祉の向上と生活の安定を図るため、給付事業・貸付事業・特別見舞金事業・退職互助事業の充実に努めていきます。
 - ・一般財団法人移行後の財務状況を把握しながら、組合員の要望等を事業に反映できるよう調査検証を実施することとし、福利厚生事業の充実に努める。

（公益文化事業）

- 2 公益文化事業については、公益法人制度改革に伴う「公益目的支出計画」の中に位置づけて、引き続き鹿児島県教職員共助会と共催してスクールコンサートを実施します。

（資金運用・資産構成）

- 3 日本経済や世界経済の動向等を注視しながら、金融市場等の情報収集に努めるとともに一般財団法人移行後の健全な財政運営を図るため、資産の安全かつ効率的な運用に努めていきます。

（施設改修・情報システム更新）

- 4 建築から32年が経過し老朽化している会館の施設設備の改修や情報機器等のシステムの更新等が必要なことから計画的に整備を進めていきます。

（管理運営）

- 5 一般財団法人移行に伴い、理事、評議員等役員の役割と責任がさらに重くなることから、理事会、評議員会の適正な運営に努めるとともに、監査体制を強化し、会計情報の透明化をより高め、事務の効率化と経費の節減に努めていきます。